

平成30年4月2日
住宅局住宅生産課

平成30年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」説明会を開催します！
～既存住宅ストックの質の向上、子育てしやすい環境の整備に向けて～

国土交通省は、4月16日より全国9都市において、既存住宅の性能向上や三世代同居等の複数世帯の同居への対応に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」に関する事業者向け説明会を開催します。

国土交通省は、既存住宅ストックの質の向上及び子育てしやすい環境整備等を図るため、性能向上を図るリフォームや三世代同居等の複数世帯の同居への対応に資するリフォームを行う優良な取組に対し、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」により、事業の実施に要する費用の一部について支援しています。

説明会では、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の概要や支援を受けるための手続きなどについて国土交通省担当官等より説明します。

- (1) 主な対象者 : リフォーム事業者、工務店、買取再販事業者、建築士、インスペクター等の住宅の性能向上リフォームに携わる事業者等
- (2) 開催日時・場所 : 全国主要都市9箇所（詳細は別紙1）
- (3) 説明時間 : 3時間程度
- (4) 主な内容 : 本事業の概要、基準の概要、応募・申請手続きの方法等
- (5) 講師 : 国土交通省担当官等
- (6) 参加費 : 無料
- (7) 参加方法 : 事前に参加の申込みが必要です。
以下のホームページ、FAX又は電話により受け付けます。

<説明会申込み先・問合わせ先>

ホームページ : <https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/30apr-chouki>

F A X : 0120-555-299

(FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。)

T E L : 0120-555-312

(受付時間：9～18時（土・日・祝除く）)

(別添資料)

別紙1：平成30年度長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する説明会開催日時・会場

別紙2：説明会FAX申込書

<問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話 03-5253-8111（代表） 内線39-463、39-431

FAX 03-5253-1629